

学びのR

No. 47 (令和3年9月)
 埼玉県教育局南部教育事務所
<https://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/g2201/index.html>

「R」は「reform (改革)」の頭文字です

*** 「日本語指導」を充実させよう ***

※近年、「日本語指導」を必要とする児童生徒数が増加しており、各学校において、適切に日本語指導を行うことが重要となっています。児童生徒の受入れの段階から指導を行うプログラム、留意点などについて確認し、誰一人とり残すことなく、適切に日本語指導を実施しましょう。

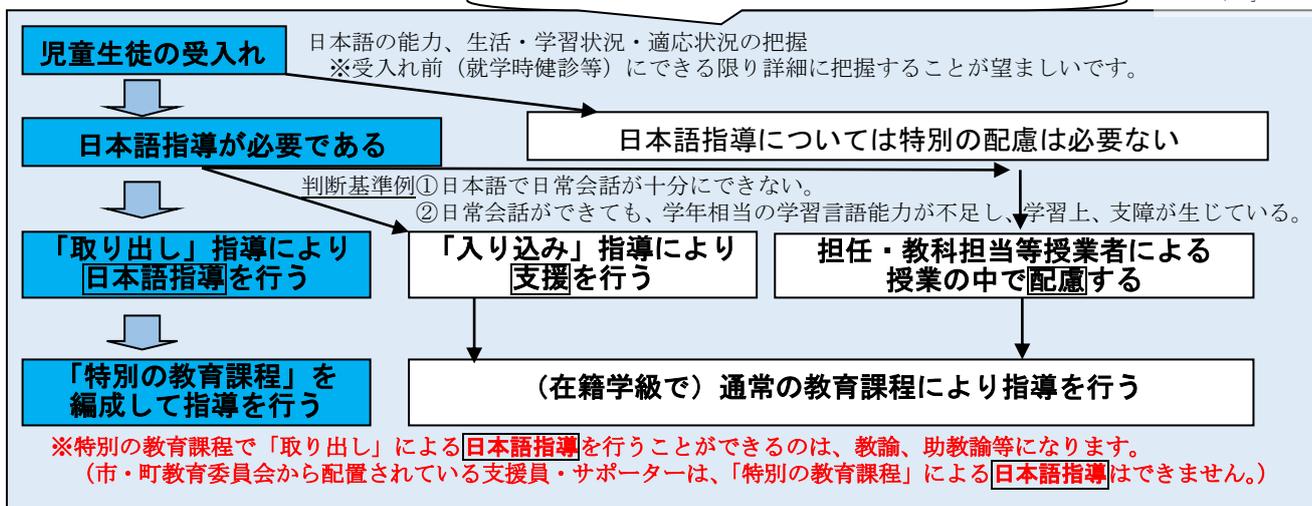


埼玉県マスコット「コバトン」

(「☆…全体の先生方対象」「★…主に管理職の先生方対象」にお伝えする内容です。)

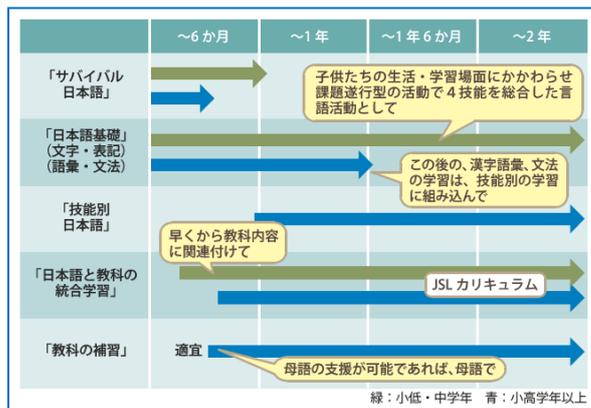
☆児童生徒の受入れの流れについて

教育委員会と学校の双方で把握し、情報を共有します。



☆日本語指導について

児童生徒の実態（来日期間、学年、発達段階、日本語の習得状況、学校生活への適応状況）に応じて、「サバイバル日本語」「日本語基礎」「技能別日本語」「日本語と教科の統合学習」「教科の補習」などのプログラムを組み合わせ、長期的にコース設計をします。3か月に1回程度、計画を再検討（見直し）するとよいでしょう。



☆日本語支援や授業中・学校生活上の配慮について

日本語指導対応教員が配置されていない学校においても、校長の実態把握、計画のもと、国際理解教育主任（日本語指導担当者）や学級担任が中心となって、学校全体で、指導・支援を行っていくことが重要です。授業のユニバーサル・デザインは日本語指導を行う上でも大変有効です。(例1～例5 参照)

コース設計 プログラムの組み合わせ例
 「外国人児童生徒受入れの手引き」文部科学省より

例1 支援員・サポーターによる「入り込み」指導

例2 休み時間や放課後の補習指導

例3 学級・学校内での居場所づくり

学級活動において相互理解を深めたり、外国籍の児童生徒が多い地域では、総合的な学習の時間で国際理解教育を中心に地域の課題解決型の学習を行ったり、人権に配慮しながら支援します。

例4 「やさしい日本語」の活用

※「やさしい日本語」とは、「難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮した分かりやすい日本語」のことで、令和2年8月にガイドラインが作成されました。

- Step1 日本人にわかりやすい文章
- ↓
- Step2 外国人にもわかりやすい文書
- ↓
- Step3 わかりやすさの確認

例5 JSL カリキュラムを参考とした授業

※「JSL カリキュラム」とは、日本語指導と教科指導を統合し、学習活動に参加するための力を育成するため作成されたカリキュラムです。「Japanese as a second language」、すなわち「第二言語としての日本語」カリキュラムです。

小3理科〈日本語の目標・ねらい〉

- ・語彙 「こん虫」「頭・むね・はら」「あし」「6本」(ほん・ぼん・ぼん)
- ・表現等 「～は昆虫ですか。」「はい、～は昆虫です。」「～は足が6本です。だから、昆虫です。」

などのように、教科の指導の中で、日本語指導としての目標を立て、生活言語と学習言語を指導します。

☆日本語指導における留意点について…日本語指導の落とし穴 (Q & A)

Q 1 家庭においても、母語ではなく、日本語で会話する機会を増やせば、日本語を早く習得できるのではないのでしょうか。

A 1 児童生徒にとって母語の発達状況は、言語状況を捉える上では非常に重要な要素です。母語で培った考える力、分析する力、言葉の概念に関する知識を利用して、第二言語（日本語）を習得します。どちらの言語も思考する力が未発達になると、教科学習にも負の影響が出ます。また、母語は、アイデンティティを形成する上でも重要です。家庭における母語での会話の機会を大切にしてください。

Q 2 学級の様子を見てみると、周りの児童生徒とコミュニケーションを図れているように感じます。日本語指導はもう必要ないのではないのでしょうか。

Q 2 日常会話ができても、学習活動への取組に支障が生じる（つまり、授業に参加できない）ことがあります。これは、「生活言語能力」（1対1の場面での日常的で具体的な会話をする口頭能力）と「学習言語能力」（教科等の学習場面で求められる情報を入手・処理し、分析・考察した結果を伝えるような思考を支える言語の力）の違いによるものです。「生活言語能力」は2年ほどで習得できると言われていますが、「学習言語能力」は、習得までに5～7年かかると言われていています。例えば、月に1回程度、理解の度合いを確認したり、カウンセリングマインドで児童生徒の情意面の確認を行ったりすることが必要です。

★児童生徒を受け入れる前に…児童生徒を多角的に把握しましょう。

学校において、市・町教育委員会と連携を図り、以下を確認しておくことが重要です。

「特別の教育課程」の編成・実施計画、個別の指導計画を作成する際も、次の項目の把握が必要となります。内容を共通に設定すると学級間で情報が統一されます。

※児童生徒のプロフィールや個票の記載内容例

- 本名と呼称 性別 生年月日 来日年月日 現住所 緊急連絡先
- 家族構成 国籍 家庭内使用言語 滞在期間 滞在予定 日本語学習歴
- 出身国での学習 好きな教科 得意なこと・趣味 将来の希望・進路
- 病歴やアレルギー 発達障害の診断の有無 宗教上の配慮事項 その他 ()

特に、日本語の力（「外国人児童生徒のためのJSLアセスメントDLA」等による）を測定します。新入予定児童生徒が「外国籍だから」というだけで、日本語の力を確かめぬまま「日本語指導が必要な子」としてカウントすることは適切ではありません。客観的なアセスメント等から日本語指導の必要性や必要な時数を把握するとともに、児童生徒・保護者の希望を確認します。

文化の違いによる行動様式の違いとその文化的背景を理解することも重要です。

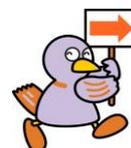
ブラジルの例
(地域・学校によっても異なります。)

項目		項目		項目	
学校で過ごす時間	半日 7:00～12:30頃	欠席	連絡なしで欠席しても問題ない場合あり	飲料水の持参	ジュースもよい
給食	ないことが多い	おやつ時間	あり(お菓子等)	清掃当番	なし(清掃員が行う)
服装等	ピアス等自由	カバン	キャスター付バッグ	遊び用具等の持参	おもちゃ等、可
家庭訪問	なし	個別懇談	なし	夏休み	約3か月(宿題なし)

☆その他、日本語指導に関することについて…文部科学省のホームページ等を参考にしてください。

参考

- 外国人児童生徒受入の手引き(改訂版) 文部科学省
- 海外子女教育、帰国・外国人児童生徒教育等に関する総合ホームページ (CLARINET) 文部科学省
- 帰国・外国人児童生徒教育のための情報検索サイト「かすたねっと」 文部科学省
- 在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン 出入国在留管理庁・文化庁



「学びのR」
はこちらからも
御覧いただけます!

